

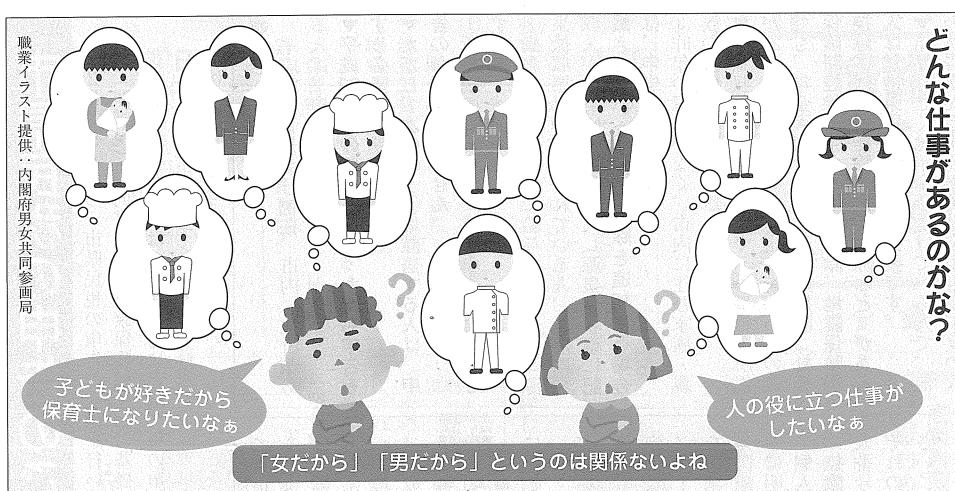
# 暮らしの中の男女共同参画 変わる！女性の働き方／働き方について考える

女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るために、自らの意思によって職業生活を営み、または営もうとする女性の個性と能力が十分に發揮されることが一層重要となっています。こうしたことから、平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されました。そこで、今回は「働き方」にスポットを当て、様々な角度から考えてみます。

## 男女共同参画社会の実現に向けて

女性が働き続けられる環境を整えるための法律が整備され、ワークライフバランスやダイバーシティが必要と認識されます。しかし、2014年版世界男女格差指数では、日本は144位（国中14位）と、過去最低となりました。これは、「健康（1位）」、「教育（76位）」と比較し、「政治（123位）」、「経済（114位）」の分野の男女間の格差が特に大きいことが要因の一つと考えられます。女性にとって働きやすい環境づくりは、男性にとつても働きやすい社会となるのではないかでしょうか。

## どんな仕事があるのかな？



## 男で○（まる）、女で○（まる）、共同作業で○（にじゅうまる）※

働き方について男女共同参画の視点からみると、家庭や地域、職場だけでも様々です。

「女だから」「男だから」という固定観念にとらわれず、男女が対等なパートナーとして協力し、喜びや責任を分かち合うことが、男女がともに輝ける社会につながります。これからは、ぜひ様々な場面で「男女共同参画」について考えてみてください。

市では、毎年「男女共同参画フォーラム」や「男女共同参画セミナー」を開催しています。また、男女共同参画に関する見識を深めていただくために、研修会への交通費を助成する制度などもあります。この機会に男女共同参画について、皆さんと一緒に学び、暮らしの中で実践してみませんか。

### アソシエを知っていますか？

アソシエは、男女共同参画社会の実現を目指して、学習、交流をするための場所です。ぜひ、一人でもお気軽に利用してください。

場所▶さくらフレンド内（東中学校裏にある勤労青少年ホームの中です）

開設時間▶9：00～21：30（原則）

広さ▶約23m<sup>2</sup>（10人程度の利用は十分可能です）

利用方法▶予約は不要です。

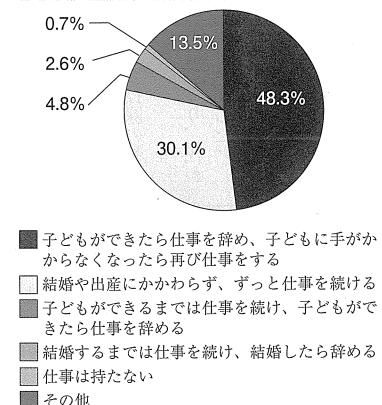
その他▶貸し出し用の男女共同参画に関する書籍などもありますのでご活用ください。

※5月7日（月）から新庁舎2階に移転予定です。

作成協力▼桶川市男女共同参画情報「かがやき」編集委員会  
詳しくは▶人権・男女共同参画課

## 桶川市男女共同参画 市民意識調査より（抜粋）

女性の働き方について、望ましいと思うのはどれですか



**家庭での働き方**  
家事、育児、介護など、家庭内でやるべき事はたくさんありますが、その中で役割が固定されていませんか。  
例えば夫婦間でどちらか一方だけが、「いろいろと忙しいのにごはんを作らなきゃ」と慌てるのではなく、「これは私、それはあなた」というように、生活に合わせてその都度相談し、分担できることがあります。  
自分ができないからと一方的に頼むのではなく、一緒にやる、得意分野で分担するなど、協力しながら取り組むことで、家庭での働き方が変わってくれるのではないか。

**地域での働き方**  
地域活動の中で活躍している女性はたくさんいるのに、運営の中心となると、「代表は男性が行うもの」と思つて、多いのはどうしてでしょうか。

**職場での働き方**  
一方で、男性の参加が多い防犯ボランティアや消防団員などでは、全国的に見ると少しずつですが女性の参加が増えています。  
ある企業では、女性社員の頑張りが評価され、会社としてもいいサイクルとなり、男女ともに働きやすい環境が促進されたという事例もあるようです。男性の育児休暇の取得や長時間労働の見直しなど、法整備により様々な勤務形態が整備されつつある現状で、自分のライフスタイルに合った働き方を考えみてください。  
※ワークライフバランス：仕事と仕事以外の生活との調和をとり、両の両方を充実させる働き方・生き方のこと。  
※ダイバーシティ：多様性。性別や年齢、年齢などに問わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティと言います。



司法書士として活躍している井口井口さんは、27歳の時、埼玉県で20名いる司法書士の中で4番目の女性司法書士として市内で開業し、多方面でご活躍され、現在に至ります。

活躍する女性に聞いてみました！

司法書士として活躍している井口井口さんにお話を聞きました。

Q 司法書士を目指したきっかけは何ですか？  
A 会社では男性が優遇される時代だったので何か資格を取れば、男女平等に働けると思ったからです。  
Q 新人司法書士時代は、男女格差を感じたことはありますか？  
A 特に感じたことはありませんでした。当時は、女性の司法書士が少なかったため、依頼者や相談者からもはづけられました。  
Q 「司法書士」という仕事をついて自分が好きですか？  
A 自分は「人間が好き」だから、この仕事が好きです。定年がないのもよいのですが、人ととのつながりが自分を豊かにしてくれて、それが結果的に相談者や依頼者に還元できていると思います。  
Q 活躍したいと思っている女性へのメッセージをお願いします。  
A 自分が何をやりたいのかを見つかったときに、とことんやりぬいてほしいと思います。そういう意味で法律が整備され、活用していくことを願っています。